

栃木市監査委員告示第6号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を、都市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

令和元年10月15日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 茂 呂 健 市

1. 監査の実施日 令和元年9月27日

2. 監査の対象 財務部

管財課 財政課 行財政改革推進課

市民税課 資産税課 収税課

寺尾財産区

3. 監査の方法

令和元年8月末日までに執行された事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。

4. 監査の結果

次のとおり

財 務 部

◎ 管財課

1. 事務組織及び職員

管財課には3係が置かれ、課長ほか16名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

管財係では、普通財産の取得管理及び処分事務（売却等）、大澤基金・土地総合調整基金・皆川地区振興基金及び小野寺地区市有林管理基金の管理事務等が行われた。

財産調査係では、普通財産の取得管理及び処分事務（測量調査等）、財産台帳の整備事務等が行われた。

庁舎管理係では、財産管理事務、庁舎管理事務、自動車管理事務、庁用自動車購入事業、入舟庁舎解体事業等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 208,657,000 円に対し、収入済額 37,656,817 円で 18.05%の収入率である。

その主なものは、庁舎一階商業施設及び自動販売機設置場所等貸付収入、市有地公売及び払下げ等による売払収入である。

一般会計の歳出は、予算現額 362,657,000 円に対し、支出負担行為額 159,704,413 円で 44.04%の執行率である。

その主なものは、建物総合損害共済金、庁舎光熱水費、設備・環境管理業務等庁舎管理委託料、庁用自動車損害共済金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 財政課

1. 事務組織及び職員

財政課には1係が置かれ、課長ほか9名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

財政係では、財政計画策定事務、予算編成事務、予算配当事務、予算執行管理事務、決算事務、市債借入償還事務、地方交付税算定事務、財政状況公表事務、公会計システムの保守事務等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 23,661,938,000 円に対し、収入済額 8,089,220,322 円で 34.19%の収入率である。

その主なものは、自動車重量譲与税、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、地方交付税、前年度繰越金である。

一般会計の歳出は、予算現額 14,301,821,000 円に対し、支出負担行為額 3,332,530,220 円で 23.30%の執行率である。

その主なものは、後期高齢者医療特別会計繰出金、介護保険特別会計繰出金、市債償還元金、市債償還利子、下水道事業会計補助金である。

一般会計の歳入（繰越明許）は、予算現額 599,915,920 円に対し、収入済額 211,815,920 円で 35.31%の収入率である。

その内容は、前年度繰越金である。

一般会計の歳入（逡次繰越）は、予算現額 1,539,592,000 円に対し、収入済額 154,192,000 円で 10.02%の収入率である。

その内容は、前年度繰越金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 行財政改革推進課

1. 事務組織及び職員

行財政改革推進課には2係が置かれ、課長ほか4名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

行財政改革推進係では、地方分権関連事務、指定管理者制度関連事務、事務の改善及び合理化関連事務等が行われた。

公共施設再編係では、公共施設再編事業が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳出は、予算現額421,000円に対し、支出負担行為額7,190円で1.71%の執行率である。

その主なものは、地方財政セミナー参加旅費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 市民税課

1. 事務組織及び職員

市民税課には4係が置かれ、課長ほか34名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

税政係では、税務概要の作成事務、市税収入状況調事務、市税のPR事務、租税教育の実施、軽自動車税賦課事務、諸税関係事務、諸証明及び公簿閲覧事務等が行われた。

法人係及び個人係では、個人市県民税の賦課事務、法人市民税関係事務、再申告受付相談及び未申告調査事務等が行われた。

保険係では、国民健康保険税の賦課事務、後期高齢者医療保険料の賦課に付随する事務、介護保険料の賦課事務等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額11,259,857,000円に対し、収入済額4,629,796,254円で41.12%の収入率である。

その主なものは、個人市民税、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税、県税徴収委託金である。

一般会計の歳出は、予算現額136,342,000円に対し、支出負担行為額110,004,652円で80.68%の執行率である。

その主なものは、市県民税賦課事務電算処理委託料、地方税電子申告支援サービス利用料、地方税電子化協議会負担金等、過年度還付金及び過誤納返還金である。

国民健康保険特別会計の歳入は、予算現額3,576,072,000円に対し、収入済額1,343,008,610円で37.56%の収入率である。

その内容は、国民健康保険税である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額37,832,000円に対し、支出負担行為額23,566,932円で62.29%の執行率である。

その主なものは、還付金、国民健康保険税賦課事務電算処理委託料である。

後期高齢者医療特別会計の歳入は、予算現額1,407,068,000円に対し、収入済額516,166,860円で36.68%の収入率である。

その主なものは、後期高齢者医療保険料である。

後期高齢者医療特別会計の歳出は、予算現額1,417,718,000円に対し、支出負担行為額412,980,296円で29.13%の執行率である。

その主なものは、後期高齢者医療広域連合保険料負担金である。

介護保険特別会計(保険事業勘定)の歳入は、予算現額 3,232,091,000 円に対し、収入済額 1,130,636,920 円で 34.98%の収入率である。

その内容は、介護保険料である。

介護保険特別会計(保険事業勘定)の歳出は、予算現額 12,732,000 円に対し、支出負担行為額 6,435,578 円で 50.55%の執行率である。

その主なものは、還付金、介護保険料賦課事務電算処理委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 資産税課

1. 事務組織及び職員

資産税課には2係が置かれ、課長ほか22名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

土地係では、固定資産税課税台帳の縦覧及び閲覧事務、固定資産の評価及び固定資産税・都市計画税の賦課事務、公簿閲覧事務等が行われた。

家屋償却係では、固定資産税課税台帳の縦覧及び閲覧事務、固定資産の評価及び固定資産税・都市計画税の賦課事務、公簿閲覧事務、家屋調査事務、償却資産の申告受付事務等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 10,586,546,000 円に対し、収入済額 7,759,327,028 円で 73.29% の収入率である。

その主なものは、固定資産税、都市計画税である。

一般会計の歳出は、予算現額 170,985,000 円に対し、支出負担行為額 75,437,749 円で 44.12% の執行率である。

その主なものは、固定資産税賦課事務電算処理委託料、固定資産税土地評価替業務委託料、家屋評価システム等保守料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 収税課

1. 事務組織及び職員

収税課には2係が置かれ、課長ほか18名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

納税管理係では、滞納繰越事務、啓発事務、口座振替事務、電話催告事務、市税等収納員による徴収事務、債権回収対策本部開催事務、債権管理職員研修実施事務等が行われた。

徴税係では、執行停止及び不納欠損処分事務、滞納処分実施事務、催告事務、休日夜間納税相談窓口事業、県と市の協働徴収組事務、外国人の滞納防止事務等が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 248,945,000 円に対し、収入済額 117,679,246 円で 47.27%の収入率である。

その主なものは、個人市民税滞納繰越分、固定資産税滞納繰越分、延滞金である。

一般会計の歳出は、予算現額 36,153,000 円に対し、支出負担行為額 21,913,722 円で 60.61%の執行率である。

その主なものは、電算処理委託料、ソフトウェア使用料、コンビニ収納納付書取扱手数料、収納員及び電話催告員報酬である。

国民健康保険特別会計の歳入は、予算現額 339,380,000 円に対し、収入済額 155,981,792 円で 45.96%の収入率である。

その主なものは、国民健康保険税滞納繰越分、延滞金である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額 8,024,000 円に対し、支出負担行為額 3,279,844 円で 40.88%の執行率である。

その主なものは、収納員報酬、電算処理委託料である。

後期高齢者医療特別会計の歳入は、予算現額 4,726,000 円に対し、収入済額 3,262,648 円で 69.04%の収入率である。

その主なものは、後期高齢者医療保険料滞納繰越分である。

後期高齢者医療特別会計の歳出は、予算現額 971,000 円に対し、支出負担行為額 636,011 円で 65.50%の執行率である。

その主なものは、電算処理委託料である。

介護保険特別会計(保険事業勘定)の歳入は、予算現額 12,830,000 円に対し、収入済額 5,725,435 円で 44.63%の収入率である。

その主なものは、介護保険料滞納繰越分である。

介護保険特別会計（保険事業勘定）の歳出は、予算現額 1,748,000 円に対し、支出負担行為額 897,381 円で 51.34%の執行率である。

その主なものは、電算処理委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

栃木市寺尾財産区

1. 事務組織及び職員

管財課長 —— 管財係・財産調査係・寺尾公民館係 7名
(寺尾支所 支所長及び財産区担当兼務)

2. 事務事業の実施状況

育林事業として、植林後の雑木（桜、つつじ等）について、その育成促進を図るため、下草刈り払いを6月に実施した。第2回目の下草刈り払いを10月に実施する予定である。

また、財産区の運営等について審議するため、議会定例会を11月及び令和2年3月に開会する予定である。

3. 予算の執行状況

歳入は、予算現額 31,400,000 円に対し、収入済額 21,065,072 円で 67.09% の収入率である。

その主なものは、土地貸付収入、前年度繰越金である。

歳出は、予算現額 31,400,000 円に対し、支出負担行為額 1,028,436 円で 3.28% の執行率である。

その主なものは、森林管理巡視業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。